



会報



第52号

令和2年3月

令和2年度 事業制度の改正について（お知らせ）

令和2年度から多面的機能支払交付金制度が一部改正されます。今回の改正は4項目で、その内容は以下のとおりです。

① 活動の取組内容が拡充されます。

資源向上支払（共同） ※多面的機能の増進を図る活動

（1）「医療・福祉との連携」→「やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」に拡充されます。

農業者だけでは気づきにくい、やすらぎや教育の機能等農業・農村が持つ魅力を活かした取組。

【やすらぎの機能活用】

（例）都市部のNPO法人と連携し、希少動植物等を楽しむ散策ルートの整備を行い、農村原風景探訪のイベント等を開催する。

【教育機能の活用】

（例）地域内外の小学校と連携した体験学習（田植え）を開催し、収穫後は地域住民を招待して学習発表会を開催する等の取組。

（2）「防災・減災力の強化」の中で「災害時における応急体制の整備」も対応可能となります。

従来の活動に加え、市町村や土地改良区と役割分担を確認した上で、小型機材を所有する地元建設業者との連絡・協力体制の構築等、応急体制の整備を対象とした活動も可能。

② 加算措置の要件が緩和されます。

「農村協働力の深化に向けた活動」への加算措置

役員に女性が2名以上参画している場合、構成員の割合 8割以上 → 6割以上に緩和されます。※但し、複数の実践活動を複数の実施日で行う必要があります。

③ 自然災害時に対象組織間で交付金の融通が可能となります。

甚大な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け対象組織間で既配分の交付金を融通。※市町村長は、翌年度以降の交付金で融通相当額を上限として相殺することも可能。

(A組織) 交付金: 300万円		(B組織) 交付金: 300万円		
200万円	100万円	200万円	100万円	100万円
支出済	余剰金	支出済	災害対応 B 交付金	A 融通金

※共助（A組織）から（B組織）へ交付金を融通

④ 実践活動を行う前に安全点検を行うことが交付要件（必須）に追加されます。

追加される項目は、活動計画書「3. 活動の計画」において以下のとおりです。

（1）活動前の安全点検

活動の前に、安全点検（危険箇所確認、機器の定期点検等）を実施する場合は○⇒

（2）具体的な取組として、「共同活動で使用する機械に関する研修会、講習会等の開催及び参加」が追加されます。

※ご不明な点は市町村または鳥取県農地・水・環境保全会へお問い合わせください。

スマート農機（ラジコン草刈り機）の貸出し

本年度、協議会でラジコン草刈り機を購入しました。仕様につきましては、以下の通りとなりますが、早めの実演会を開催して、その後、活動組織へ貸出しする予定としています。

<諸元>

最大 40 度の斜面で作業ができる。斜面での優れた安定性とラジコンカー同様の簡単操作で、草刈作業の負担を軽減できます。

ホビー用ラジコンカーと同様の送信機を使い、斜面に入らず平坦なところから操作可能です。簡単に前進後退と左右方向の操作ができるほか、刈刃の回転のオン/オフやエンジン停止も遠隔制御できます。

また、機体の重心を山側に寄せ、谷側の車輪幅を 2 倍にすることで、最大 40 度の斜面でも安定した作業を実現できます。

草刈りは 60cm までの高さに対応。高さを変えて上下に配置した 4 枚の刈刃が草を細かく切断するため、作業後に草を集める必要もありません。固い草や障害物に当たると刈刃が逃げるフリー刃機構を搭載し、機体を衝撃から守ります。



実演会をさせて頂ける活動組織がございましたら、協議会事務局又は市町村へお願いします。

活動組織からの Q & A

Q. 構成員の活動に対する日当の単価はどのように決めればよいのでしょうか。

A. 各市町村農業委員会で定める農作業標準労働賃金、または地域で一般的に適用されている類似作業の労務単価等を参考に決定して下さい。また活動の（実施日・内容、時間）記録と受領印またはサインの受取りは必須となります。

ご質問等は各市町村担当者又は下記にお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課	0857-26-7334
	鳥取県東部農林事務所地域整備課	0857-20-3573
	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課	0858-23-3171
	水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課	0859-31-9665
	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710

鳥取県農地・水・環境保全協議会のホームページでも『ふぁーむらんど』を見ることができます。
【鳥取県農地・水・環境保全協議会】で検索してみてください。

ホームページの
アドレスです

